

伏木富山港新湊地区国際物流ターミナルの指定管理候補予定者の選定結果について

1 指定管理者を募集した公の施設

- (1) 名 称 伏木富山港新湊地区国際物流ターミナル
(2) 所 在 地 射水市越の潟町地内
(3) 主要施設 コンテナ専用クレーン 1 号機・2 号機、北ふ頭コンテナヤード、管理棟

2 指定管理者の募集概要

- (1) 指定管理者に実施させる業務概要
① 維持管理に関する業務 ③ 利用料金の徴収に関する業務
② 使用の許可に関する業務 ④ その他
(2) 指定期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和10年 3 月31日（2 年間）

3 公募状況

- (1) 申請者数 1 者
(2) 申 請 者 伏木富山港港湾運送事業協同組合

4 審査結果

令和 7 年10月30日に開催した伏木富山港新湊地区国際物流ターミナル指定管理候補者選定委員会において審査した結果、次のとおり指定管理候補予定者を選定しました。

審査基準 〈配点〉 (合格 基準点)	1 施設内の平等 な利用の確保	2 公の施設の効 用の最大限の 発揮	3 管理運営経費 の削減	4 公の施設の管理を適正か つ確実にを行うための財産 的基礎及び人的構成	合計
申請者	〈適・否〉	〈300点〉 (180点)	〈100点〉 (60点)	〈100点〉 (60点)	〈500点〉 (300点)
伏木富山港港 湾運送事業協 同組合	適	2 3 4	6 0	7 7	3 7 1

指定管理候補予定者：伏木富山港港湾運送事業協同組合

【審査の概要】

申請者が 1 者であったため、審査基準（1 を除く）ごとに配点の 6 割を合格基準点と設定し、これを上回った場合に、当該申請者を指定管理候補予定者として選定することとした。

- 審査基準 1 については、平等な利用が確保されていると評価された。
- 審査基準 2 については、港湾荷役業務に精通し、実績を有する 4 社が設立した協同組合であることから、きめ細かく、関係者と連携した管理運営が期待できる点や、取扱貨物の増加が期待できると評価された。
- 審査基準 3 については、管理経費の上限額の範囲内となっており適正と評価された。
- 審査基準 4 については、協同組合を構成する港湾運送事業者からの支援が期待でき、適正かつ確実な管理運営を行っていく能力があると評価された。

(総評)

全ての審査基準において、申請者が 1 者の場合における合格基準（6 割以上）を満たしている。また、平成24年 4 月からの指定管理者としての実績を活かし、きめ細かく、関係者と連携した運営が期待できるとともに、基本方針等が適切であること、集荷拡大に向けた取り組みに関する考え方が示されていることなどの理由から、指定管理候補予定者に選定することとした。